

第45回 参議院契約監視委員会 定例会議議事概要

開催日	令和3年12月1日		
場所	Web会議形式 参議院第二別館東棟1階 会計課会議室等より配信		
出席委員氏名	委員長	奥 真美 (東京都立大学都市環境学部 教授)	
	委員	伊集 守直 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院 教授)	
	委員	望月 崇 (公認会計士)	
審査対象期間	令和3年4月1日～令和3年6月30日		
抽出案件	5件		
一般競争入札	3件	契約件名	押しボタン式投票装置制御部改修工事
		契約相手方	三菱電機株式会社
		契約金額	185,900,000円
		契約締結日	令和3年5月24日
	3件	契約件名	議員会館議員事務室ボタン電話賃貸借及び保守等一式
		契約相手方	株式会社日立システムズフィールドサービス
		契約金額	79,754,400円
		契約締結日	令和3年4月26日
	3件	契約件名	入退館管理システム機器調達・構築及び保守
		契約相手方	東日本電信電話株式会社
		契約金額	21,120,000円
		契約締結日	令和3年4月28日
随意契約	2件	契約件名	清水谷議員宿舎建築設備点検保守
		契約相手方	株式会社京王設備サービス
		契約金額	36,960,000円
		契約締結日	令和3年4月1日
	2件	契約件名	LAN用クライアントパーソナルコンピュータ等一式賃貸借及び保守等業務
		契約相手方	KCCSモバイルエンジニアリング株式会社
		契約金額	661,320,000円
		契約締結日	令和3年5月14日

委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	(対象契約はいずれも妥当なものと認められた。)	

(別 紙)

意見・質問	回答
<p>1. 報告事項</p> <p>高嶋会計課長から、審議対象事案について口頭報告を省略し、既に配付済みである旨報告があった。報告文の概要は以下のとおりである。</p> <p>(1) 入札及び契約方式別の状況について</p> <p>(2) 1者応札・1者応募の状況及び聴取調査について</p> <p>営繕課及び電気施設課分に9件、会計課分に14件の該当があった。</p> <p>(3) 指名停止の運用状況について</p> <p>会計課分に1件の該当があった。</p> <p>(4) 談合情報への対応状況について</p> <p>該当がなかった。</p> <p>2. 抽出結果の報告</p> <p>抽出委員の望月委員から、審議対象期間に締結した100件の契約のうち、一般競争入札から3件、随意契約から2件、抽出した旨報告があった。</p> <p>また、各事案の抽出理由について、次のとおり説明があった。</p> <p>【抽出事案】</p> <p>A. 押しボタン式投票装置制御部改修工事 一般競争入札方式（総合評価）[工事]</p> <p>B. 清水谷議員宿舎建築設備点検保守 随意契約方式（不落・不調随意契約）[役務]</p> <p>C. 議員会館議員事務室ボタン電話賃貸借及び保守等一式 一般競争入札方式（最低価格）[役務・工事]</p> <p>D. 入退館管理システム機器調達・構築及び保守 一般競争入札方式（最低価格）[役務]</p> <p>E. LAN用クライアントパーソナルコンピュータ等一式賃貸借及び保守等業務 随意契約方式（不落・不調随意契約）[役務]</p>	

事案Aは、1者応札案件であり、契約金額が高く、落札率も比較的高い(98.7%)。第27回契約監視委員会で議論が行われた競争性ある調達方式への移行、費用削減努力等について進展状況を確認したい。

事案Bは、随意契約(不落・不調)案件であり、応札があったにもかかわらず、入札不調となっている。不落不調の原因や業者側との認識の齟齬等の有無も確認したい。

事案Cは、1者応札案件であり、役務と工事の併存する通例的でない契約である。このような契約形態となった経緯を確認したい。

事案Dは、1者応札案件である。同種の契約に関し、第42回契約監視委員会において原課に対する支援の在り方等を含めた調達の適時性について議論があったところであり、調達業務改善に係る検討・進展状況等も確認したい。

事案Eは、随意契約(不落・不調)であり、審議対象期間内の案件(会計課分)の中で契約金額が最も高いので、経緯を確認したい。

3. 抽出事案の審議

委員から関係部署に対し質疑を行った。主なやり取りは以下のとおりである。

A. 押しボタン式投票装置制御部改修工事

一般競争入札方式(総合評価)[工事]

① 第27回契約監視委員会で議論された運用保守費用削減のための努力について、進展状況を伺いたい。

当該契約監視委員会までに既に2回保守内容の見直しを行い、最低限の仕様としており、金額は縮減しているものと考えている。それ以降は削減されていない。

② 新規に入ってくる業者は、見積りを保守的に積みがちになる。条件を詳細に伝えることで入りやすくなるのではないかと。

工事内容としては一般的だが、参加意欲を持たれなかった案件と認識している。仕様書等を取りに来た業者がわかりやすい仕様書、

<p>③ 今回のような工事は、押しボタン式投票装置が対象として特殊なのか。</p> <p>④ 誤りが許容されないシステムのため、二重でコントロールを行う等、厳密性を確保することが求められると思うが、そのような点についても特殊性とはならないのか。</p> <p>⑤ 二重化の範囲をどのように設定するかによって業者の見積りに差は出るか。</p> <p>⑥ 落札業者と他社の見積りのうち、どの費用で差が生じているのか。</p>	<p>図面の作成に努めていきたい。</p> <p>特殊性があるものとは認識していない。</p> <p>厳密性の確保としては、ほぼ全ての機器を二重化するという機器構成で対策を行っており、特段特殊性に当たるとは考えていない。</p> <p>仕様書に二重化する範囲を記載しているため、差が生じることはないと考えられる。</p> <p>落札者以外からは内訳が提出されていないため、不明である。</p>
<p>B. 清水谷議員宿舎建築設備点検保守 随意契約方式（不落・不調随意契約）[役務]</p> <p>① 案件の特殊性による業者側との認識の齟齬が生じないようにするための対策の有無について説明願う。</p> <p>② 当初の一般競争入札において3者の応札があったにもかかわらず、不落・不調となった理由についてどのように考えているか。仕様書に綿密な記載があるとすれば、なぜ予定価格との乖離が生じるのか。</p> <p>③ 入札に参加した業者で、2回目の応札を辞退した2者について、辞退理由を聴取したか。地方自治体では将来の調達に生かすべく、辞退理由を可能な限り聴取していると聞く。可能であれば、辞退理由を聴取する仕組みを検討してはいかがか。</p>	<p>共通仕様書のほか、特記仕様書や別添資料で詳細に説明しており、業者側との認識の齟齬が生じているとは考えていない。</p> <p>不落・不調となった後、随意契約した段階で価格について検証したが、各項目の金額の乖離は少なく、分析しづらい状況であった。各社の設定はわからないが、例えば、国の技術者の積算単価と業者側の単価に違いが生じている可能性はある。</p> <p>2回目の応札を辞退した2者に対して、辞退理由は聴取していない。今後検討したい。</p>

C. 議員会館議員事務室ボタン電話賃貸借及び保守等一式

一般競争入札方式（最低価格）〔役務・工事〕

① 本事案は役務と工事の併存する通例的でない契約である。このような形態での契約は本事案のみなのか、今後もあり得るのか。

本事案は、業務の性格上、一貫して役務又は工事で整理することも可能な案件であるが、予算編成上の諸制約もあり、工事と役務が併存する通例的でない契約を行ったところである。

来年度、議員定数増に伴い増員分のボタン電話の調達を行うこととしており、本事案と同様の契約形態となる可能性はある。把握している限り、本事案と来年の1件だけである。

② 本事案のような複数の契約担当部署（会計課、営繕・電気施設課）にわたる契約を、特殊かつ例外的でない形でシステムティックに整備することは可能か。

契約担当部署の立場としては、事務分掌上の原則どおりの調達手続によって整備することが望ましいと考える。本事案は例外的な措置と考えており、あらかじめ制度整備するつもりはない。

③ 第一期PFI事業の業務としてボタン電話を購入した経緯、第二期においてボタン電話がPFI事業の対象とされなかった経緯について説明願う。

電話を含む情報通信設備はPFI事業の対象外とされている。

しかし、第一期は建物の新築を目的としており、情報セキュリティの観点、工期・工程、経費等を総合的に勘案し、建物と一体で整備することが効果的・効率的と整理された。

第二期については、第一期事業の業務範囲、情報セキュリティ及び経費の面などを総合的に勘案しつつ本院業務としている。

④ 今後の調達については、どのような展望を持っているか。

まず、電話を第三期PFI事業の対象とするかどうかの検討がなされるものとする。同検討の結果、事業の対象外となった場合には何らかの調達手法を検討することとなるが、契約担当部署としては、その際、本事案のような例外的な調達とならないようにすべきと考える。

D. 入退館管理システム機器調達・構築及び保守

一般競争入札方式（最低価格落札方式）〔役務〕

- ① 本事案は今回1者応札となっているが、今後どのように競争性を高めていくことを考えているか。
- ② 競争性を高める上で、本事案のシステムがマイナンバーカード適用ではないことが障害となることは考えられるか。
- ③ システム調達に関する組織の在り方や原課に対する支援の在り方について、これまでの契約監視委員会でも議論されてきたところである。原課担当者のシステムに係る知見の蓄積が重要と考えるが、今後の対応策を伺いたい。情報部門のサポートや技術的フォローが必要なのではないか。

E. LAN用クライアントパーソナルコンピュータ等一式賃貸借及び保守等業務

随意契約方式（不落・不調随意契約）〔役務〕

- ① 調達支援を入れていながら、世界的な半導体不足により本事案の応札者がなかったとのことだが、調達支援業者に市場動向や

もともと国家公務員ICカード等発行管理システムと入退館管理システムの一体調達を考えていたが、予算上の制約等の要因もあり、それぞれ分割して調達することとなった。次回調達時は、例えば、更新終了時期を合わせて一括調達をすることも視野に入れている。

霞ヶ関ではマイナンバーカード対応システムが主流であり、本事案のシステムが対応しないまま次期調達となった場合、応札業者の先細りの懸念はある。

原課としては、引継や可能な範囲で知見を高める努力は行っているが、部署としてシステムを扱う機会自体が少なく苦慮している。

契約担当として、システム担当部署によるシステム調達原課の区分の枠を超えたサポート体制が必要ではないかという御指摘はもっともであると考え。第42回契約監視委員会において、同様の御指摘をいただいた後、システム担当部署にも共有したところであるが、「組織におけるシステム調達の在り方については、組織全体として考える問題」との回答もあったところであり、改めて今回頂いた御意見は何らかの形で組織的に共有していきたい。

調達支援業者からは、随時、部材の供給状況を聞いていた。具体的に危機的な状況であるという話を聞いたのは意見招請の段階に

<p>外部情勢を取り入れたアドバイスを求めるということは現実的に可能か。</p>	<p>入ってからで、その後の入札時期に更に状況が悪化したが、既に全体のスケジュールを変更できる段階ではなかった。</p>
<p>② 今後、同様の調達において、調達支援業者の知見をスケジュールに取り込むことは難しいか。</p>	<p>本事案を教訓に、次回の議員用PC調達に際しては、市場状況を前広に確認するよう調達支援業者に依頼している。</p>
<p>③ 調達支援業者が行う費用の査定について、参議院側で妥当性を検証することは想定していないのか。</p>	<p>業者の知見を求めて調達支援を依頼しているため、結果は尊重するが、我々としても過去の入札の落札率などを勘案し、適当かどうかを判断している。</p>